

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：ウイルス増殖環境消滅

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：除菌・抗菌剤

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：株式会社 染めQテクノロジー

住所：茨城県猿島郡五霞町元栗橋5971番地

電話番号：0280-80-0005

FAX：0280-80-0006

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体：区分 4

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2B

発がん性：区分 1A

生殖毒性：区分 1A

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 2

(注) 記載なきGHS分類区分：該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

引火性液体

眼刺激

発がんのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

環境への放出を避けること。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

保護手袋及び保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

## 応急措置

- 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

## 貯蔵

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

## 廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

## 特定の物理的及び化学的危険性

- 高温になると引火、燃焼する恐れがある。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：  
混合物

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化管法政令番号
水	70 - 80	7732-18-5	-
エタノール	10 - 20	64-17-5	-

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

## 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

エタノール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

エタノール

## 4. 応急措置

### 応急措置の記述

#### 眼に入った場合

- 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

#### 飲み込んだ場合

- 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

- 周辺設備に適した消火剤を使用する。

### 消火を行う者への勧告

#### 特有の消火方法

- 関係者以外は安全な場所に退去させる。

### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 区域より退避させる。
- 関係者以外は近づけない。
- 回収が終わるまで十分な換気を行う。
- 適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
- 下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
- 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
- 乾燥石灰又はソーダ灰で覆い、蓋付き容器に回収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

安全取扱注意事項

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋及び保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。

衛生対策

- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度データなし

許容濃度

- 日本産衛学会の許容濃度データなし  
(エタノール)
- ACGIH(2008) STEL: 1000ppm (上気道刺激)

ばく露防止

設備対策

- 適切な換気のある場所で取扱う。
- 洗眼設備を設ける。
- 手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

手の保護具

- 保護手袋を着用する。

眼の保護具

- 保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：水溶性液体

色：乳白色

沸点又は初留点：85℃

引火点：62℃

密度及び/又は相対密度：0.97

溶解度：

水に対する溶解度：溶ける

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性データなし

局所効果

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No.48(2), 1998 et al)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

cat.1A; (ACGIH 7th, 2012; IARC, 2010)

(エタノール)

IARC-Gr.1：ヒトに対して発がん性がある

(エタノール)

ACGIH-A3(2008)：確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

cat. 1A; human : PATTY 6th, 2012

催奇形性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

気道刺激性 (PATTY 6th, 2012)

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

麻酔作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

肝臓 (DFGOT vol.12, 1999)

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

中枢神経系 (HSDB, Access on Jun. 2013)

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

藻類 (クロレラ) EC50=1000mg/L/96hr (SIDS, 2005)

水生環境有害性 長期(慢性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) NOEC=9.6mg/L/10days (SIDS, 2005)

水溶解度

(エタノール)

混和する (ICSC, 2000)

残留性・分解性

(エタノール)

急速分解性あり (BODによる分解度:89% (既存点検, 1993))

生体蓄積性

(エタノール)

log Pow=-0.32 (ICSC, 2000)

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

承認された廃棄物集積場で処理する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類に該当しない

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当): 非該当

MARPOL条約附属書V - 廃物排出による汚染防止

発がん性: 区分1, 1A, 1B 該当物質

エタノール

生殖毒性: 区分1, 1A, 1B 該当物質

エタノール

特定標的臓器毒性, 反復ばく露: 区分1 該当物質

エタノール

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(Z類)

エタノール  
有害でない物質(OS類)  
水

#### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令  
毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

有機溶剤等に該当しない製品

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

エタノール(別表第9の61)

名称通知危険/有害物

エタノール(別表第9の61)

別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)

危険物・引火性の物 (30°C ≤ 引火点 < 65°C)

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法に該当しない。

化審法に該当しない。

適用法規情報

この物質に関する貴国又は地方の規制を遵守してください。

記載した法規情報は意図的成分に関するものです。非意図的成分やサプライヤから開示を受けていない不純物に関する情報は含まれていません。

#### 16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 : 2019

JIS Z 7252 : 2019

2019 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

GB 12268-2012

GB 13690-2009

GB 15258-2009

GB 6944-2012

GB/T 16483-2008

GB/T 22234-2008

GBZ 2.1-2007

GB/T 17519-2013

GB 30000.2-2013 through GB 30000.29-2013

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。